

9月議会定例会

村議会定例会が9月13日、14日に開かれ、補正予算等5議案が審議され、いずれの議案も原案どおり可決されました。

補正予算

◆一般会計補正予算(第2号)

(内容) 歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億491万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を20億7741万7000円とするものです。

◆国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

(内容) 歳入歳出予算の総額に2712万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億2788万8000円とするものです。

◆介護保険特別会計補正予算(第2号)

(内容) 歳入歳出予算の総額に2176万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億8404万2000円とするものです。

議員提出議案

◆東秩父村議会会議規則の一部を改正する規則について

(内容) 議会における欠席の届け出の取扱いに関して、社会情勢などを勘案し、出産の場合の欠席の届け出について新たに規

定するとともに、東秩父村議会だより編集発行に伴い、地方自治法第100条第12項の規定による協議等の場として議会、だより編集委員会を設置するため、東秩父村議会会議規則の一部を改正するものです。

◆「全国森林環境税(仮称)」の創設に関する意見書提出について

(内容) 市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税(仮称)の創設の早期導入を求めるものです。

一般質問

百瀬 浩子 議員

質問 特別展「青い目の人形」マーガレット・フォックス展について

(内容) 平成29年第4回6月議会定例会で、本村が保有する「青い目の人形」の概要と人形がもつ歴史資料的価値から学校や地域の中でどのような「学びの循環」がもてるのかというこ

①特別展開催の成果について

答弁 来館者数は、1417人(16日間)。平成28年8月の入館者数は250人。特別展の成果についてですが、来館された祖父母の方がお孫さんに見学するようすすめられたり、親子で来館され、わが子に青い目の人形の思い出を話したり、また他市の公民館講座のテーマとして、学習し実際に本村の青い目の人形を見学予定など、当初の事業設定の目的以上に「学びの循環」が展開されているものと考えられます。

②今後の展開と改善事項について(記念となるお土産の商品開発、読書週間期間中の関連コーナーの設置等)

答弁 和紙の里全体をミュージアムととらえるならば、販売所をミュージアムショップとして絵葉書、クリアファイル等を販売することは可能といえます。教育局の範囲で考えたと記念品、図録等は有償頒布という形態となります。また、和紙の里の売店販売をする場合には、販売利益を生む効果が重要となります。その場合、青い目の人形および資料等の権利は村が所有しているため、版權購入費を十分に済ませることができません。今後記念品として、村の文化資

産を活用していくために株式会社東秩父村和紙の里と協議しながら進めていくべきと考えます。また「読書週間」期間中図書館に関連図書コーナーを設けることを踏まえ、ふるさと文化伝習館内等に学習できるスペースも検討していきたいと考えます。

質問 「東秩父村公共交通網形成計画」より東秩父村の公共交通について

(内容) バス路線再編に伴う東秩父村地域公共交通について①「地域公共交通活性化協議会」の構成員に、教育長など教育行政に精通する者も編入すべきではないか

答弁 地域公共交通網形成計画策定および本村における地域交通の問題を有機的に協議する場として、平成26年7月24日に「東秩父村地域公共交通活性化協議会」が発足しました。委員の構成員については、協議会設置要綱第4条に掲げる中で、当時の県や国の交通政策のご担当者に助言をいただきながら選定しました。

今回、ご指摘のとおり、構成員に、教育長など教育行政に精通する者の編入については、同要綱第4条(12)その他学識経験者等も委嘱・任命することができると、貴重なご意見として、今後協議会にはかり、編入について検討していきたいと考えます。

②地域課題として明示された交通不便地区が抱える問題解決に向けた取り組みの構想について

答弁 村の交通不便地区について、自宅からバス路線沿線まで距離があることや路線バスの移動そのものの障害が多く、それだけでは地域住民の足を確保することが難しくなっており、交通の利便性が低い地区が点在しています。このような課題については、村の地域公共交通のマスタープランである「東秩父村地域公共交通網形成計画」(平成27年4月)に明記され、平成28年度に策定・認定された「東秩父村地域公共交通再編実施計画」では、具体的にNPO法人との連携・導入を検討するむねの内容があります。

本村には、NPO法人ふれあいやまびこ会が公共交通空白地・福祉有償運送のサービスを行っています。NPO法人の拡充等を促進していくことにより、バス停まで歩いて行くことが困難な方や現路線バスの時刻表が合わないといった方、普段路線バスを行きと帰りで利用していたにいたる方に、片道でも利用していただければ、交通不便地区の課題は少しずつ解消していけると考えています。

③旧西小学校跡地には特別養護老人ホームが建設予定であり、また、寄居町には商業施設が開